

第2 「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙防止に関する条例」に基づくぽい捨て防止重点区域の指定について（住吉川「清流の道」）

1. 趣旨

住吉川「清流の道」では、かねてより、住吉川清流の会や老人会などの地域団体により活発な清掃活動が行われていることなどから、新たに「ぽい捨て防止重点区域」に指定し、一層の美しいまちづくりを推進する。

2. 指定区域の概要

①指定区域の範囲

住吉川「清流の道」

（東灘区魚崎北町、魚崎中町、魚崎西町、魚崎南町、甲南町、住吉山手、住吉東町、住吉本町、田中町、西岡本のうち別図で示す区域）

②指定エリアの特色

- ・住吉川は、六甲山地に水源があり、市内でも有数の清らかさを誇る二級河川。昭和49年に住吉川「清流の道」と呼ばれる河中通路も市民に開放され、区民の散歩やジョギング、水遊び場等として憩いの場となっている区のシンボルである。
- ・流域の地域団体が数多く参画し、活発かつ継続的な清掃活動が行われており、ぽい捨て防止重点区域に指定することにより、周辺地域への波及効果が期待できる。

3. 指定日

令和3年6月1日

（参考）住吉川「清流の道」

住吉川の河川管理者である兵庫県から、市が河中通路（歩道部分）等についての占用許可を得て、昭和49年6月9日に「清流の道」として市民に開放された。その後、現在に至るまで市民等の憩いの場となっている。

(別図)

